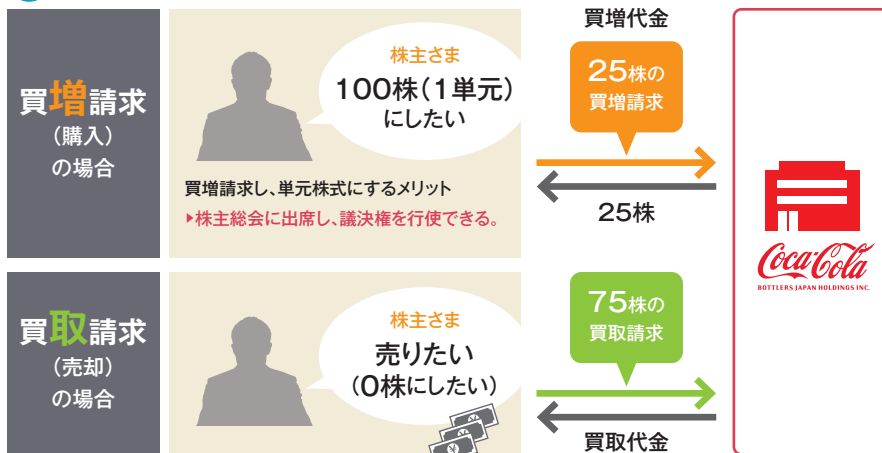


## 1 単元未満株式の買増・買取請求のお手続きについて

当社株式は1単元100株であり、単元未満株式(1~99株)については市場で売買いただくことができません。そのため、株主さまにおかれましては、当社に対して100株(1単元)となるよう**買増請求**(購入)または単元未満株式を**買取請求**(売却)いただけます。

お手続きの方法等のお問い合わせは、「2.株式に関するお手続きについて」のお問い合わせ先にお申し出ください。

### 例 株主さまが75株を所有している場合



## 2 株式に関するお手続きについて

株式に関するお手続きについては、以下の表をご参照のうえ、該当の窓口にお問い合わせください。

①証券会社に口座をお持ちの株主さまと、②特別口座の株主さま（証券会社に口座をお持ちでない株主さま）で、お問い合わせ先が異なる場合がありますのでご注意ください。

お手続き、ご照会の内容	お問い合わせ先		
	① 証券会社に口座をお持ちの株主さま		② 特別口座の株主さま (証券会社に口座をお持ちでない株主さま)
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 単元未満株式の買増・買取のご請求</li> <li>● 届出住所のご変更</li> <li>● 配当金の受領方法・振込先のご変更</li> </ul>	株主さまの口座のある証券会社		特別口座の 口座管理機関  三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (平日9:00~17:00)
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>● 郵送物(配当金関係書類等)の発送に関するご照会</li> <li>● 株式に関するその他のお問い合わせ</li> </ul>	株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (平日9:00~17:00)	株主名簿管理人